一般質問の概要

平成29年第3回 二宮町議会定例会

9月13日(水)午前9時30分~

- ※2番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となりますので、不確定です。
- ※議員の質問時間は、1 件につき 40 分、2 件以上は 60 分です。ただし町執行部側の答弁時間を含みません。

No	質問予定議員	質問概要
1	前田 憲一郎 議員	 二宮町営袖が浦プール・海水浴場の再開について伺う (放映件名:袖が浦プール・海水浴場の再開について伺う) 袖ケ浦海水浴場が閉鎖されて 10 年余り、袖が浦プールが休業して二夏が過ぎた。その間、利用していた幼稚園、学校等各種団体や地域住民に弊害が出ている。二宮町議会史によると袖が浦プールは、観光と同時に小中学生の林間学習並びに体育増進を考えての発想のもとに設置されたと記されている。現在、町には山西プール、温水プールの2施設が稼働しているが、幼児が水遊びに使えるプールは山西プールのみであり、町が重点施策の一つとして謳っている子育て支援、幼児教育を充実させていく上からも、学校体育を充実させるという教育委員会の基本方針からみても逆行しているのではないか。地域的な面からみても二宮小学校学区には稼働しているプールがない。平成 27 年度まで利用していた幼稚園等の団体、地域住民の間からは再開を望む声が大である。また、二宮町の強みは海と山自然豊かな町である。と謳っている。そこで次の3要旨について伺う。 1. 休業した経緯について、以前説明があったがここで改めて休業にした経緯を伺う。 2. 12 月議会の答弁では、他の公共施設と併せ検討していくということであったが、袖が浦プールについては現在どのような検討をしているのか。 3. 海水浴場開設には、神奈川県海水浴場等に関する条例施行規則があるが、袖ケ浦海水浴場を再開するための条件はいかがなものか。プール施設との関連はないのか。
2	露 木 佳 代 議員	一市二町「消防指令業務の共同運用」にともなう課題解決と、消防署職員の勤務体制、処遇について (放映件名:消防署業務の課題解決と署員の処遇について) 今年度4月より、平塚市、大磯町、二宮町の一市二町による「消防指令業務の共同運用」が始まり、「共同消防指令センター」が119番通報を受信することになった。それにともない業務に関する課題が発生しているが、一市二町での問題共有や二宮町消防署内においても、その対策等について、未だ決められていない部分がある。運用が開始されたばかりとはいえ、平成25年の12月から共同運用に向けての協議会は開催されており、町民の安心安全のためにも、きちんと課題解決をしなければならない。また二宮町からは出向や派遣といったかたちで6名が交代で指令センターに勤務しているが、それら勤務者に関しての課題も山積しており、今後の二宮町消防署の通信指令室の在り方についても検討すべきである。さらに消防指令業務の共同運用にともなって二宮町消防署の勤務体制が2部制から3部制に変更となっている。現在は試行期間であるが、この間の状況を伺う。さて昨年度、総務省消防庁は消防本部における職員のパワハラ、セクハラなどの実態調査をしたが、その対策として、各自治体の消防本部にも相談窓口を2017

		年度内に設置することを働きかけている。その進捗状況や、風通しの良い職場環境づくり、消防委員会の活用、コンプライアンス等全体において確認したい。
		1. 今年度4月から開始されている一市二町の共同消防指令センター業務に伴 う、現状の業務および人員に関する課題や対策、今後の二宮町消防署の通信 指令室の在り方について。
		2. 共同消防指令センター業務に伴い、平塚市に合わせて2部制から3部制へ試行的に変更されている勤務形態について。
		3. 署員の職場環境、人事評価、消防委員会、コンプライアンスなどの消防署職員を大切にするための課題解決と、管理職の危機管理意識等について。
	野地洋議員	地域コミュニティ、町民力を深める子どもの社会教育について (放映件名:町づくりは人づくり)
		「二宮の良さ」問われたらどう答えるか。 海・山の自然や、鉄道・道路の交通は目に見えるわが町の魅力であるが、地域 コミュニティ、町民力も自慢できる二宮町の素晴らしさである、と胸を張って発 信できるであろう。
		地域コミュニティや町民力は、どれだけお金を掛けようが一瞬にして築き上げられるものではなく、長い歴史によって形成されるはずである。地域を愛した先輩、今を守る私たち、そして将来を引き継ぐ子どもたち、このサイクルを途絶えさせてはいけない。守り、向上させる権利を有し、同時に義務を負っているのではないだろうか。
3		自分自身も含め人を大切にし思いやる心、ふるさとを愛する心、この心なくして未来に輝く本来の町づくりはできない。根本は人づくりこそ町づくりであり、町づくりは人づくりではないだろうか。そこには子どもに対する社会教育が必要
		不可欠であり重要である。しかしながら、この子どもに対する社会教育の考え方、 捉え方、社会教育事業の大切さが、近年軽視されてきているのではないかと懸念 しており、わが愛する二宮町が、壊れていってしまわないか、と危惧するところ である。よって以下の点について伺う。
		① 社会教育を通じ、子どもたちをどのように育て、成長して欲しいと考えているか。
		② ①を促進するため、行政としてどのように取り組み、事業を展開しているか、 またいくか。
		③ 今回中止された3事業(子ども野外研修、JL養成研修会、高山村訪問)について、経緯、考え、そして今後に対しどのように考えているか説明を求む。

社会福祉法人「大磯恒道会」の運営について問う (放映件名:社会福祉法人「大磯恒道会」について問う) 大磯恒道会は昭和49年にターミナルケアを運営方針とし特別養護老人ホーム 恒道園を開設して以来、二宮町にもサテライト型特養と小規模多機能型居宅介護 を併せ持つ施設であるもとまちの家やグループホームかわわの家を開設し、地域 に密着した信頼性が高く安心できる社会福祉事業で町に多大な貢献をしてきた。 しかしながら、理事長が代わった平成25年より運営に変化が現れ、結果として 利用者や家族の信頼を損ね、また介護従事者が退職するなどして採算の取れる施 設稼働率が維持できずに平成25年度から赤字事業活動となっている。平成26年 第2回定例会で請願が可決され、指導勧告を行う神奈川県に意見書が提出された がその後一向に改善は見られない。本法人施設には町民の入所者も多く、安心で きるサービスが維持できているのか、また閉鎖に追い込まれる可能性はないか、 県とどのような話し合いがなされているのか現状と今後について問う。 二宮町総合計画と総合戦略について問う 添田孝司 (放映件名:二宮町総合計画と総合戦略について問う) 議員 第5次二宮町総合計画は10年後の見通しを定めた長期の構想であり、平成25 年度から平成34年度までの10ヶ年の計画だ。前期は平成27年度までの3年間 で終了し、本定例議会で審議される平成 28 年度決算は中期基本計画の初年度決 算である。一方国では「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、2060年に1億 人の人口を確保する長期展望を示し、実現するため5ヶ年の政策目標や施策を示 す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され基本目標を掲げた。町もこの 基本目標を踏まえ、2060年に向けた「二宮町人口ビジョン」と平成27年度から 31年度までを計画期間とした「二宮町総合戦略」を策定した。 中期基本計画の4つのまちづくりの方向性で14の重点方針が示された。総合 戦略においても 12 の具体的施策が示されたが、中期基本計画の戦略的行政運営 で示された2つの重点方針以外の重点方針と同じであった。中期基本計画と総合 戦略は同じなのか、重点方針と施策は同じレベルなのか等、理解が難しい。また 平成28年度、29年度予算(案)資料を見ると総合戦略の施策を優先した予算編 成であった。町の最上位計画である総合計画と総合戦略の違い及び優先度につい て問う。 通学にも利用できる移動支援事業にしてはどうか (放映件名:通学にも利用できる移動支援事業に) 1. そもそも移動支援事業とは福祉制度全般から説明するとどんな事業なのか。 2. ルール上、二宮町で利用できる対象者と自己負担の内容は。 3. 地域支援事業の中に占める町の負担額や需要と供給の割合など、二宮町にお 根岸 ゆき子 ける移動支援利用の実態とは。 5 議員 4. 特別支援学校高等部への自力通学は懸案事項であることを認識しているか。 5. 例えば、通学支援サポーターとして有償ボランティアに近い形で、シルバー 人材センターやファミリーサポート事業の活用、あるいは町民活動推進条例 にのっとった町民力の活用等は考えられるのか。公立小中学校への通学支援 はどうか。特別支援学校への通学支援はどうか。 6. インクルーシブ教育の推進や障害者差別解消法による合理的配慮が言われる

中で、通学支援に対する教育委員会の見解を問う。

国民健康保険加入者負担の軽減を求める (放映件名:国民健康保険加入者の負担軽減を求める)

今年度より、町では国民健康保険税の税率が引き上げられ、「負担が重くなった」という声を多く聞く。国保加入者の多くが、退職後社会保険からの加入者、自営業者などからなっており、実質賃金・収入が上がらない・年金収入は下がっていくという状況の中で、重い負担を感じている。加えて、来年度から財政運営が県に移管されるということで、国保税の負担が増えることへの心配が拡がっている。

連続で国保税を引き上げることになれば、さらに加入者負担が重くなり、「制度は持続」しても、「暮らしが持続できない」状況が生まれることになり、認められない。町では、一般会計から国保会計への葬祭費の部分の繰入れが昨年度から無くなったため、法定外の実質の繰入れが無い状況である。一般会計からの繰入れも含めて、重い国保税の負担軽減を求める。

- 1. 昨年3月定例会で加入者負担を軽減するため、国民健康保険税について資産 割りを無くすこと、9回割から10回割へ分割回数を増やすことについて検討 をするという回答を得ているが、検討の状況はどうか。
- 2. 県より示されている市町村標準保険料率に基づいて、加入者負担の見通しはどうか。
- 3. 加入者の負担軽減で「払える」国保税を実現するための町の施策は。

第7期介護保険事業計画は町民の要求に応えるものに (放映件名:介護事業計画は町民要求に応えるものに)

渡 辺 訓 任議員

この4月より介護予防・日常生活支援総合事業が開始された。町は、要支援者に対するそれまでの訪問介護・通所介護事業を、一次・二次介護予防事業とともに、「総合事業」として位置付けてきた。さらに"地域包括システム"の一環として、ミニディなどの地域での取り組みを"通いの場"として立ち上げるなどを進めて来た。一方で、介護保険の利用料の改定がこの8月より行われ「利用料が倍になって大変」との声も寄せられている。さらに、特別養護老人ホームの入居待ちや一部のディサービスでは希望する回数が使えないとの状況もあり、質量両面の充足が求められる。第7期介護保険計画の策定が進んでいるが、この計画が町民の要求・要望に十分応えるものになるのか方向性を問う。

- 1. この4月より導入された「総合事業」は、地域包括ケアシステムの構築を中心として、生活支援サービスの町事業化、通いの場のスタートなどであったが、状況と課題は。
- 2. 高齢者保健福祉計画と第6期介護保険事業計画では、介護保険利用者へのサービスの提供量などが見込まれていた。主要なサービスの達成状況、また、地域密着型施設の運営と経営、介護事業を担う人材の確保と育成について、どのような課題を認識しているか。
- 3. 町アンケートは、在宅・通所介護、また、施設介護について様々な要求を示している。第7期介護保険事業計画では、どのように必要な介護の質と量を把握し、満たしていくのか。

新入学児童生徒学用品援助の引き上げと前倒しを求める (放映件名:新小中学生の学用品費援助引上げと前倒しを)

町は経済的な援助を必要とする児童・生徒に対して学用品などの就学援助を実施している。新入学の児童・生徒に対しては、それぞれ40,600円と47,400円の学用品費を援助、1学期に振り込まれることになっている。新入学の児童・生徒

6

に対しては入学準備が早いため、学用品に対する援助の支給時期を早めるよう求める声が上がっており、県内でも支給時期の前倒し支給に踏み切る自治体が増えている。

- 1. 町で就学支援金受給者の割合は増えていないようである。さらに、相対的貧困が現れると考えられている児童生徒の生活実態・状況について、連年実施されている小学生6年生、中学生3年生を対象としたアンケートでは朝食をとる習慣、起床・就寝時間、親とのコミュニケーションについても顕著な変化は見られないとのことである。町の子どもたちが置かれている家庭や生活の状況は大きく変化していないと考えてよいか。
- 2. 小中学校入学時の学用品費援助は今年度より引き上げられているが、小学校・中学校ともに入学準備にかかる支出は依然として大きいものがある。新入学児童生徒学用品に対する援助の引き上げと支給時期の前倒しについて、年度内の実施についての考えは。